反天皇制運動 Alert 29号
［通巻411号］
2018年
11月6日発行
第Ⅴ期・反天皇制運動連絡会

今月のAlert
◉歴史認識をめぐる社会のゆらぎの中で　いまこそ「終わりにしよう！天皇制」――＊2
反天ジャーナル◉――核女、ななこ、日報でも探してろ！＊3
状況批評◉明仁と天皇制を考える――清水雅彦＊4
書評◉小田原紀雄『磔刑の彼方へ――社会活動全記録（上・下）』――中西昭雄＊7
ネットワーク◉三〇年ぶりの天皇「代替わり」――攻防線を引きなおせ――井上森＊8
太田昌国のみたび夢は夜ひらく〈102〉
◉東アジアにおける変革の動きと、停滞を続ける歴史認識――太田昌国＊9
マスコミじかけの天皇制〈28〉
◉「放射能は安全!?」「天皇制は全ての差別の根源」ではなくなった、だって？
――〈壊憲天皇明仁〉その26――天野恵一＊10
野次馬日誌＊11　集会の真相＊13　学習会報告＊15
反天日誌＊16　集会情報＊16

10月25日、この4年半反天連メンバーも関わってきた安倍靖国参拝違憲訴訟（東京）控訴審の判決言い渡しがなされた。原告（控訴人）と弁護団の努力で、膨大な書面や意見書が提出され、法廷陳述や本人尋問などが展開されてきた。2017年4月の東京地裁岡崎判決は、安倍晋三が靖国で平和を祈ったと言っているんだから事実はそうなのだ、というまったくもってひどい判決だった。そして今回の東京高裁大段裁判長は、たった2回で審理を打ち切った挙句、岡崎判決をそのままなぞっただけの判決を下した。

裁判所の論理は、明らかに安倍の行為を正当化する政治的意図が先にあって、そこから逆算して理屈をこじつけた作文である。法廷でとばされたヤジに裁判長がマジギレしていたが、実は裁判長もその自覚があって、密かに恥じていたからではないのか。司法修習生時代の裁判長を知るある弁護士は、昔はこんなやつではなかったのに……と慨嘆していたが、まさに権力の味はなんとやら。

30日には朝鮮高校生「無償化」裁判の高裁判決があった。こちらも大阪高裁に続いて、控訴人敗訴の不当判決。所詮は権力の機関なので、司法に幻想はもっていないつもりだが、それにしても法の法たるゆえんはどこに行ったのかと思わないではいられない。一方、韓国では、同じ30日に、新日鉄住金に対して元徴用工に対して賠償を命じる大法院（最高裁）の判決が出た。冷戦体制の下でつくられた日韓条約・日韓請求権協定の不当な枠組みに風穴をあける判決が確定したわけである。韓国における民衆運動のエネルギーは、確実に政治のありかたを変えている。これに対して日本では、政府のみならず「リベラル」とされるメディアを含めて、日韓関係を危機に陥らせる判決などと批判している。この落差。明治150年の政府式典もあったが、それこそ近代の起点から現在に続く帝国の歴史総体を問わなければならない。（北）

250円
●定期購読をお願いします（送料共年間４０００円）
●郵便振替　00140-4-131988　落合ボックス
東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル2A　淡路町事務所気付　落合ボックス
TEL/FAX 03-3254-5460　URL http://www.ten-no.net/mail: hanten@ten-no.net
●以前の情報はこちら▶ http://hanten-2.blogspot.jp/

今月の Alert

歴史認識をめぐる社会の揺らぎの中で いまこそ「終わりにしよう！天皇制」

一〇月二三日、「明治一五〇年」の政府式典が、なんともひっそりと終了した。そのころ明仁美智子は、高松宮の名を冠する賞のレセプションで、カトリーヌ・ドヌーブらと歓談して政府式典には出席せず、宮内庁は「政府から声がけがなかった」とした。昨年の早い段階から、政府や自治体レベルでは「明治一五〇年」を冠し顕彰する催しがいくつも準備されていたが、いずれも広く展開できず立ち枯れている。

もはやただ忘れ去られていくだろうが、これはこの種の国家的イベントの展開として興味深い。ほぼ確実なのは、皇室～宮内庁周辺が安倍らによる天皇利用を忌避したと思われることだ。明仁は、昭和天皇裕仁など天皇制の戦争責任に対して「敏感」に反応しながら、天皇制を中心とする歴史修正主義を推し進めてきた。その政治思想が安倍ら政権担当者たちのそれとかけ離れたものではないことは明らかだが、今回の対応は、天皇らの一種の「危機管理」ということでもあるだろう。安倍政府周辺の利権と横暴、瀆職にまみれた姿への批判が、昨年来、さまざまに噴出していることも理由として想定できる。

このかん、話題になったことのひとつに、靖国神社の宮司による「皇室批判」が露呈したことが挙げられよう。週刊誌へのリークにより、天皇・皇族による「靖国神社参拝」が裕仁の時代の末期から途絶えたことが、靖国派にとって深刻なダメージを与えており、これが恨みに近いものとまで立ち至っていることが明らかとなった。もはや明仁の靖国参拝はなく、次世代の徳仁と雅子においても「今の皇太子さんが新帝に就かれて参拝されるか？　新しく皇后になる彼女は神社神道大嫌いだよ。来るか？」とまでぶちまけた小堀邦夫宮司は、余儀なく辞任した。8・15や、つい先だっての「明治一五〇年」などにも私たちにつきまとった極右の暴力的なヘイターたちの、ネットやメディア上での無様な姿も目につく。これもまた、天皇代替わり状況の重要なポイントである。

しかしこれらは、天皇制や日本国家の歴史修正主義が崩壊しているということとは全く異なったことである。一〇月二五日、安倍による靖国公式参拝を弾劾して取り組まれている私たち原告団による訴訟の控訴審は、あっけなく控訴棄却された。三選して傲慢さを強める安倍への批判も、靖国神社の愚かな実態も、これには何一つ影響を与えなかった。そしてまた、一〇月三〇日の韓国におけるいわゆる「徴用工裁判」で、韓国大審院により個人請求権と賠償金支払いが認められた歴史的な判決に対する、日本国内の政府やメディアなどによる「反韓国」主張の膨大な垂れ流しは、日本国家や社会が、「好景気」という虚言の陰でどれほど社会不安と排外主義を膨らませているかを明らかにした。それはまた、中国への侵略の歴史的事実への具体的な対応はもちろん、いまだ国交すらない「北朝鮮」国家や、そこに暮らす人びととの今後の関係性をも照らしだし、私たちの今後を変えなければならないという重要かつ最大の課題を示すものともなる。

天皇制の姿は帝国憲法の「神聖・不可侵」な「統治権の総攬者」から、日本国憲法の「象徴」へと変わりながらも、その植民地主義や戦争責任はいずれも問わずに済まされようとしてきた。国家の責任を「国民」個々人に擦りつけることによって、国家や天皇、為政者や軍への憤りを鬱々と内向させてきた現実が、植民地とされた地域の人びとからの告発により、直面させられると同時に、その犯罪と歴史修正主義が根本から問われるに至ったのだ。「明治一五〇年」の内実は、やはりあらためて認識しなおされるべきであり、その先にこそ、私たちは向かわなければならない。

政府は、即位関連の日程やこれに向けた体制を策定した。天皇の代替わりをめぐる私たちの行動は、より具体的なものへと進めなければならない。私たちは、「終わりにしよう！天皇制」を合言葉に、代替わりに反対する運動のネットワークをいま立ち上げようとしている。一一月二五日には、集会を準備している。ぜひともこのネットワークへの参加を呼びかけたい。

（蝙蝠）

〈「移民」・沖縄・核〉と天皇制

代替わりに向けた動きが進んでいます。あらためて政治と天皇について考えてみます。

安倍政権は、人手不足を理由に外国人労働者の受け入れ拡大の法律を臨時国会に提出しました。事実上の移民の受け入れです。が、一方で「移民」を認めないとします。この国是のルーツは、一九四七年五月二日、日本国憲法施行前日、昭和天皇の最後の勅令、日本にいた朝鮮の人びとから日本国籍を剥奪したことによります。

政府は沖縄の辺野古新基地建設を、反対派の玉城デニー知事の誕生にも関わらず、民意を無視して強行しています。沖縄の基地問題に関しては、昭和天皇の「沖縄メッセージ」を無視できないのです。米国と天皇との密約がいまも生きているのではないでしょうか。

次に核・原発について考えてみましょう。東日本大震災に続く東京電力福島原発事故が廃炉の見通しさえ立っていないのに、政府は原発の再稼働を進めています。原発推進は国策だと。というよりも潜在的核大国という国是。佐藤栄作内閣の時、中国の原爆に対抗して日本の核保有が検討されたことがあります。そこに天皇の意向がなかったのでしょうか。

天皇と政治は私たちの知らないところで日本を縛っているのではないでしょうか。（核女）

〔名誉職〕ってなに？

高円宮絢子の結婚式が今日、行われた。もうウィキペディアでは「守谷絢子」となっている。早いねぇ。臣籍降下というやつね。初めて名字がついて、健康保険証をもらったそうだ。そうなるにあたって一億円ももらってるんだから、とても普通とはいえないが、一応「民間人」になった。

それなのに！　今まで引き受けていた名誉総裁職をこのまま続けるという。なんだそれ。天皇たちが勝手に作った「公務」と称する活動の一つに、女性皇族の多くが担っている「名誉職」がある。絢子の母親の久子はなんと二三もの名誉職をやっている。そもそも名誉職ってなに？　ウィキによれば「国際的には政治・経済・学術などの分野において象徴的な人物や功労・実績ある人物に対して称号を授けている」例が多い。日本では皇族がそれを担うことが多いのだそうだ。はぁ？

皇族の減少で増やしてしまった「公務」を担う人がいない、ということなのだ。「公務」についてはちゃんとした規定がないから、こういうウルトラができるし、今後こういった例が増えるんだろう。「元皇族」という肩書き以外に何も持たない二八歳の小娘に何を期待をしているのか？　それに、本人もそれを利用するつもりなんだな。

まったく～

（ななこ）

民意は〔日本〕に届かず!?

名護市辺野古での米軍基地建設を巡り、石井国土交通相は三〇日、翁長前知事の「埋め立て承認撤回」の効力を一時的に止める「執行停止」を決めた。これを受け、防衛省は翌々二日に工事を再開した。防衛省沖縄防衛局が、行政不服審査法に基づき、承認撤回の取り消しを求める審査請求と執行停止を国土交通相に求めたことについては、行政法研究者有志（一〇月二六日現在で一〇一名が賛同）が、「制度を乱用するものであり、法治国家にもとるものといわざるを得ない」と批判し、国交相に却下を求める声明を発表している。

始まった臨時国会で一〇月二九日、自民党から代表質問にたった稲田朋美は、聖徳太子の「和を以って尊しとなす」を引き合いに出して、「民主主義の基本は我が国古来の伝統」と宣わった。稲田はかつて堀江貴文氏の株取引に対して「形式的に違法でないように装ったことが『正しいこと』であるはずがない」「日本の法文化の特徴は聖徳太子以来、『法』と『道徳』の融和にある」ともほざいている。

辺野古で防衛省がやっていることは、国民の権利救済のための手段を、行政が利用する、法の本来の目的から逸脱した脱法的行為である。稲田さん、こちらこそ「日本（政治）」の伝統的な（破廉恥な）姿だよ！　（日報でも探してろ！）

反天ジャーナル

状況批評
思想・状況・批評

明仁と天皇制を考える

清水雅彦
（憲法学）

はじめに

二〇一六年八月八日に、突然、明仁が「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」と称するビデオメッセージを発表し、これを受けて二〇一七年六月九日には「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が制定され、二〇一九年に「代替わり」が行われることになった。本稿では、これらの問題と明仁、天皇制について考察するものである。

ただ、その前に、私の天皇制についてのスタンスを簡単に述べておく。天皇制は、人を生まれによって差別した封建制社会の遺物である。しかし、日本国憲法ではアメリカの政治的判断から天皇制を残した。日本国憲法は、大日本帝国憲法七三条の憲法改正規定に従って誕生したので、冒頭に御名御璽を伴う上諭があるし、第一章が「天皇」であるのも大日本帝国憲法の構成に従ったためである。

天皇制は、国民がそのつど継承順位を決めるわけではなく、国民誰もが天皇になれない点で、本来は民主主義と平等原則に反するものである。しかし、憲法に天皇制を残したので、憲法学的には天皇制を民主主義と平等原則の例外と解釈している。とはいえ、私自身は、この民主主義と平等原則を徹底する立場から天皇制は廃止して、共和制に移行すべきと考える。そういう意味で、私は「護憲派」ではなく「改憲派」であり、日本国憲法は「封建的遺物を残した資本主義（ブルジョア）憲法」と捉えている。

二〇一六年明仁メッセージの内容と問題点

二〇一六年の「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」の主な内容は以下の通りである。特に傍線部分が要注意である。

「……本日は、社会の高齢化が進む中、天皇もまた高齢となった場合、どのような在り方が望ましいか、天皇という立場上、現行の皇室制度に具体的に触れることは控えながら、私が個人として、これまでに考えて来たことを話したいと思います。／即位以来、私は国事行為を行うと共に、日本国憲法下で象徴と位置づけられた天皇の望ましい在り方を、日々模索しつつ過ごして来ました。伝統の継承者として、これを守り続ける責任に深く思いを致し、更に日々新たになる日本と世界の中にあって、日本の皇室が、いかに伝統を現代に生かし、いきいきとして社会に内在し、人々の期待に応えていくかを考えつつ、今日に至っています。／……天皇が象徴であると共に、国民統合の象徴としての役割を果たすためには、天皇が国民に、天皇という象徴の立場への理解を求めると共に、天皇もまた、自らのありように深く心し、国民に対する理解を深め、常に国民と共にある自覚を自らの内に育てる必要を感じて来ました。こうした意味において、日本の各地、とりわけ遠隔の地や島々への旅も、私は天皇の象徴的行為として、大切なものと感じて来ました。……／天皇の高齢化に伴う対処の仕方が、国事行為や、その象徴としての行為を限

りなく縮小していくことには、無理があろうと思われます。……／……始めにも述べましたように、憲法の下、天皇は国政に関する権能を有しません。そうした中で、このたび我が国の長い天皇の歴史を改めて振り返りつつ、これからも皇室がどのような時にも国民と共にあり、相たずさえてこの国の未来を築いていけるよう、そして象徴天皇の務めが常に途切れることなく、安定的に続いていくことをひとえに念じ、ここに私の気持ちをお話しいたしました。／国民の理解を得られることを、切に願っています。」

この発言の何が問題か。そもそも天皇のメッセージに憲法上大きな問題がある。憲法上、天皇は内閣の助言と承認に従って、国事行為を行うだけの存在である（憲法三条・四条）。いわば、天皇は「ロボット」のような存在にすぎないのに、暗に退位を希望する政治的発言を行った。また、国事行為以外に憲法で明記していない私的行為も天皇はできるが、国内巡幸・国会開会の際の「おことば」・国体や植樹祭など公的行事への出席などの「公的行為（象徴的行為）」はできないとの憲法学説（天皇の行為を国事行為と私的行為に限定する二分説。ただし、憲法学界では公的行為を認める三分節が多数説である。もちろん、私は二分説の立場に立つ）もあるのに、天皇自ら「象徴的行為」を行うのは当然のこととして発言しているのである。「象徴的行為」が大変ならやめればいいだけの話なのに。さらに、天皇の地位は主権者国民の総意に基づくので（憲法一条）、国民の総意で共和制への移行も可能であるが、一六年メッセージは、「象徴天皇の務めが常に途切れることなく、安定的に続いていくことをひとえに念じ」とまで言っている。明仁自身、これまで必死に天皇制を永続させるための努力をしてきたのであり、したたかさも感じるが、このような発言を憲法上認めてはいけない。

二〇一七年特例法の内容と問題点

二〇一七年制定の「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」の主な内容は以下の通りである。ここでも、傍線部分が要注意である。

（趣旨）一条「この法律は、天皇陛下が、昭和六四年一月七日の御即位以来二八年を超える長期にわたり、国事行為のほか、全国各地への御訪問、被災地のお見舞いをはじめとする象徴としての公的な御活動に精励してこられた中、八三歳と御高齢になられ、今後これらの御活動を天皇として自ら続けられることが困難となることを深く案じておられること、これに対し、国民は、御高齢に至るまでこれらの御活動に精励されている天皇陛下を深く敬愛し、この天皇陛下のお気持ちを理解し、これに共感していること、さらに、皇嗣である皇太子殿下は、五七歳となられ、これまで国事行為の臨時代行等の御公務に長期にわたり精勤されておられることという現下の状況に鑑み、皇室典範（昭和二二年法律第三号）第四条の規定の特例として、天皇陛下の退位及び皇嗣の即位を実現するとともに、天皇陛下の退位後の地位その他の退位に伴い必要となる事項を定めるものとする。」

（天皇の退位及び皇嗣の即位）第二条「天皇は、この法律の施行の日限り、退位し、皇嗣が、直ちに即位する。」

（上皇）第三条一項「前条の規定により退位した天皇は、上皇とする。」

一七年特例法も、憲法学界にある公的行為違憲論を無視し、天皇発言を具体化・合法化する点で問題がある。にもかかわらず、主権者国民を

代表する国会議員（憲法四三条）が、天皇に言われてこのような法律を制定するとは本当に情けない。しかも、二〇一七年六月九日の参議院本会議では、全会一致で可決・成立しているのである（自由党は特例法ではなく、皇室典範を改正すべきという立場から退席。民進党は当然であるが、共産党も賛成しているのである）。また、特例法一条では、「国民は、……天皇陛下を深く敬愛し、この天皇陛下のお気持ちを理解し、これに共感している」と規定し、日本の中には天皇に批判的な者もいるのに、その存在を無視し、国民に天皇の一方的な「気持ち」を強制している点で問題がある。

二〇一八年全国戦没者追悼式発言の内容と問題点

明仁のことを「平和主義者」と言う人が多い。確かに、皇太子時代の家庭教師・バイニング氏（クエーカー教徒）の影響が指摘されてきたし、実際の言動から見ても、安倍首相よりは「平和」志向のようには見える。たとえば、最近では、今年八月一五日の政府主催全国戦没者追悼式での明仁の「おことば」が注目された。内容は以下の通りである。

「本日、『戦没者を追悼し平和を祈念する日』に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。／終戦以来既に七三年、国民のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられましたが、苦難に満ちた往時をしのぶとき、感慨は今なお尽きることがありません。／戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、ここに過去を顧み、深い反省とともに、今後、戦争の惨禍が再び繰り返されぬことを切に願い、全国民と共に、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。」

今回、初めて傍線部分の言葉を入れたことが評価されている。しかし、この表現は日本が戦場にならなかったことを意味するだけで（一国平和主義）、日本が加担したアメリカの戦争の戦場になった朝鮮・ベトナム・アフガニスタン・イラクなどの人々のことを考えていない。明仁が裕仁の戦争責任をどう考えているのか、先の戦争をどう評価しているのかもわからない。この程度の発言で、なぜ明仁を持ち上げることができるのか。

おわりに

明仁に対する肯定的評価は、平和運動をするような人々の中にも結構あり、リベラルとされている『朝日新聞』、それ以上に『東京新聞』が明仁や皇族に対して礼賛的な報道が多く、あきれる。このような姿勢は、さすが『水戸黄門』が好きな国民性の反映ともいえる。権威にすがるのではなく、主権者である私たち自身の主体性が求められている。

書評

小田原紀雄『磔刑の彼方へ――社会活動全記録（上・下）』（インパクト出版会）

中西昭雄（寒灯舎編集人）

小田原紀雄の四回忌（二〇一八年八月）に合わせて、彼の遺稿集を刊行することができた。書名から分かるように、小田原はキリスト者であり、その多くの活動はキリスト教団をバックにしたものであったが、その枠内にとどまらず、というよりは日本近現代のキリスト者の行動の枠を広げるものであった。遺稿集は、その行動の幅広い軌跡を収めようと、書いた物、話したこと、読んだ本、出会った人々、歩いた所の記録をできるかぎり収録しようと努めた。その結果、一三〇〇ページの上下二冊本の大著になり、「社会活動全記録」というタイトルにした。

小田原の活動は、若いころから新左翼の党派的領域と洗礼を受けたキリスト者の領域のなかにあったが、その二つの領域内でも批判的な視点からのラジカルな活動が多かったように思える。

キリスト者としての活動では、昭和天皇の発病からXデーへ向けて、「天皇代替りに関する情報センター」を教団の中に設置（一九八八年一月）し、「情報センター通信」を月二回刊で発行して、Xデーへの過剰な自粛的反応への対抗運動を呼びかけつづけたことであろう。日本のキリスト教団は、天皇制下の侵略戦争に対し、「是認、支持、勝利のための祈祷」をした過去があり、教団として、その戦争責任の告白を六七年におこなっていた。小田原たちの「情報センター」行動は、その自己批判を徹底させようとするもので、昭和天皇の死去のあとは、「靖国・天皇制問題情報センター」として継続している。その間に教団からの財政的な支援が打ち切られて、自前の運動になったが、その困難を克服しつつ活動を維持してきた。

「全記録」のほぼ半分は、この「センター通信」に掲載された文章だが、それも長い論文や報告といったものはほとんどなく、コラムや「後記」といった短文の集積だ。そうした短文のなかにそれとなく書かれている感想や批判を時系列で読んでいくと、全国での、アンチ天皇の素朴な民衆感情を知ることができる。

「コラム」のなかで異彩をはなつのは、「古文の中の天皇制」（一九九一年～九四年、七一回）と「「沖縄」を読む」（九六年～九七年、二七回）だろう。

予備校で古文を教えてきた小田原が日本の古典文学に造詣の深いことはよく知られていたが、運動体のメディアで「万葉集」の連続講義するのはめずらしいだろう。この連載の最終シリーズこそ、「万葉後期の大伴家持は細川か」という当時の細川護熙首相をヤユした時事的な装いをもっているものの、大半は万葉歌人とその短歌の丁寧な紹介と解説だ。小田原のなかに、天皇との格闘は、近現代からの「天皇制」だけではなく、古代からの天皇意識をえぐりださなければならない、という視点があったからだろう。と同時に、小田原という個性の根底には「日本浪漫派」的心情への誘いがあったようで、いってみれば、反天皇の「浪漫派」的な思想を作りたかったのではなかろうか、とも思える。

コラム「沖縄」シリーズは、知花昌一の日の丸への抗議行動（八七年）から交流を重ねてきた沖縄を、「政治のことばではなく、暮らしのことば、文化のことばでとらえてみたい」という発想ではじめたもの。沖縄に行くたびに、地元出版の諸々の書籍を手に入れて、それらを読みながら、沖縄を考えるというスタイルで、詩、文学、評論、歴史などを縦横に論じていて含蓄のあるコラムだ。（その最終回で、「新川明の『異族と天皇の国家』（一九七三）が、沖縄学の極北であり終焉でもあった」という紹介があり、早速、ネットの古書店で探して読んでみた。たしかに素晴らしい本だった、これは私事）。

「全記録」は、「靖国・天皇制問題」のほか、一四のパート（日本基督教団の中で、「指」に書く、パレスチナ、東アジア反日武装戦線支援連、破防法反対、山谷に会館を、アイヌとハンセン病と、「日の丸・君が代NO！」、「リプレーザ」「ピスカートル」、論文、本を読む、「説教集」）で、それぞれのメディアの原稿を編年で構成した。その一つに、「熊野古道を歩く」という紀行文がある。仕事や集会の合間、合間に時間をつくって、酒瓶を片手にひとりで古道を歩きつつ、中世といまに思いをめぐらせる作風は、小田原のキャラクターを彷彿させて楽しい読み物になっている。（文中、敬称略）

編集委員会（連絡先）：日本基督教団羽生の森教会

発行所：インパクト出版会（03-3818-7576）

定価：五〇〇〇円＋税

ねっとわーく NETWORK

三〇年ぶりの天皇「代替わり」――攻防線を引きなおせ――

終わりにしよう天皇制！『代替わり』反対ネットワーク（おわてんねっと）へ参加・賛同を！

井上森（おわてんねっと）

一〇月、娘と「野戦之月」の公演に行った（「二つ三つのイーハトーブ物語」@矢川上公園）。終幕後、感想を言い合った。私が「一年に一回だけの『社会』をやる、というセリフが面白かったね」と言うと、小学三年生の娘は、「一年に一回しか『社会』やらなかったら、『いなげや』の倉庫、見に行けないよねえ」といって笑った。「いなげや」とは近所のスーパーマーケットのことで、娘は先日、社会の授業でそのバックヤードを見学したのだった。

その時は笑ったが、娘の言ったことは含蓄があるような気がしてきた。私たちは日々、社会が……とか、〇〇社会……とか口にしているが、それが本当に「いなげやの倉庫」を超える質のものであるのかどうか。この社会の成り立ちを、本当の意味で仕組みまで手を突っ込んで考え、触れて、昨日とは違う朝を迎えざるを得ないような機会が一年に一回でもあるか。

◆「代替わり」―三〇年に一回の「社会」を

来年四月三〇日明仁は退位し、五月一日に新天皇徳仁が即位する。四月二九日の「昭和の日」と合わせて、裕仁・明仁・徳仁とそれぞれが主役の三日間が続く。一九八九年以来、実に三〇年ぶりの天皇「代替わり」である。

私はことあるごとに、幼くて参加していない〈昭和Xデー闘争〉の「限界性」や「語られ方の問題性」を指摘してきた。だがそんな私でも、自分が関わってきた天皇制反対運動が、あらゆる意味で〈昭和Xデー闘争〉の延長上のものであることは十分理解している。少なくとも三万人の人々が「天皇制反対」の声を上げたことは幻でもなんでもない。

だが、三〇年は長い。三〇年前、この国で行われた大規模な「社会」は、確かに政治地図の一部を塗り替えた。しかし三〇年の月日の中で、澱は溜まり、視界は濁り、情勢はごちゃごちゃにもつれて、方向軸も敵の姿もずいぶんぼやけてしまった！　いま、私たち反天皇派の姿は、「非国民」でも「アカ」でもなく、まず第一に「おかしい人々」であるだろう。あるいは何か焦眉の課題をネグレクトしている「政治的に凝り固まった人々」か。三〇年分の淀みのなかでは、どんなに理を尽くしても、まっすぐに言葉が届くはずがない。

それでも――天皇は替わる。「生身の肉体に引き継がれていく制度」という、「強み」と「弱み」が、いま私たちの前にさらけ出されている。この顔の時代が終わり、あの顔の時代になるのだ。条件は整っている。今ならできる。きっとできる。そしてしなければならないのだ、三〇年に一回の大きな「社会」を。

◆「おわてんねっと」への参加を、賛同を！

昨年秋から、東京、三多摩、神奈川の仲間で連携して、平成代替わりと闘う運動を作ってきた。昨年は「終わりにしよう天皇制大集会・デモ」（一七年一一月：一八〇人）、今年は「新元号制定に反対する署名」（現在六千数百筆、一二月提出予定）。一つ一つ、足場を作ってきたという感触はある。だが、頑張って二、三百人、ということ何年かの反天皇制運動の現状を突破するだけの手応えは、まだない。

来る一一月二五日（日）に行う「終わりにしよう天皇制２０１８大集会・デモ」（千駄ヶ谷区民会館）から、この首都圏の枠は「終わりにしよう天皇制！『代替わり』反対ネットワーク」（おわてんねっと）として再出発する。

活動期間は五月を挟んで、来年一一月の大嘗祭まで一年間。代替わりの全プロセスに抗議する大衆運動的な結集点を作るのが目的である。呼びかけ文は、まもなく皆さんのお手元に届くはずである。まず団体での賛同を求めていく予定だ。普段はまったく違うジャンルの活動をしている団体でも全く構わない。天皇制と、この代替わりに異議アリな方は、ぜひ賛同してほしい。

＊　＊　＊

敵は強く見える。途方もなく強く見える。だが、女性宮家や旧宮家復活を阻止すれば、本当に天皇制は終わるかもしれない。皇族の一人でも音をあげれば、〈人間天皇〉を支持する世論はどう転ぶか分からない。敵は決して盤石ではない。だからといって敵の矛盾の爆発を待つだけではいけない。矛盾は彼我の攻防線なくしては決して爆発しない。この一年は大切な一年だ。〈昭和Xデー闘争〉は平成天皇制を規定した。三〇年ぶりの「社会」は、その深度、その量に応じて、過去から未来へと続く反天皇制闘争の攻防線を引き直すだろう。仲間たちへ。一年間がっちりスクラムを組んで、一年後に笑顔でスクラムを解けますように。叫ぼう！終わりにしよう天皇制！

「おわてんねっと」へ賛同を！11・25大集会・デモへ総力結集を！

＊先にツイッター開始→アカウント名「おわてんねっと」。フォローください。

太田昌国の みたび 夢は夜ひらく 102

東アジアにおける変革の動きと、停滞を続ける歴史認識

『ＪＳＡ』と題された韓国映画が日本で公開されたのは二〇〇一年だった（パク・チャヌク監督、イ・ビョンホン、ソン・ガンホ主演。製作は前年の二〇〇〇年）。板門店の「共同警備区域」（Joint Security Area）で朝鮮人民軍の兵士が韓国軍兵士に射殺される事件を起点に、「許されざる」友情を育む南北の兵士たちの姿を描いた力作だった。見直さないと詳論はできないが、朝鮮国の兵士を独裁者の傀儡としてではなく「人格をもつ」人間として描いたことから、映画は退役軍人を主とする韓国保守層から厳しい批判を受ける一方、若年層が朝鮮への親近感を深めるきっかけとなったという挿話が印象的だった。

そのＪＳＡの非武装化が、去る一〇月二五日までに実現した。すべての武器と弾薬の撤収が完了したことを、南北の軍事当局と国連軍司令部が共同検証した。今後は、南北それぞれ三五人ほどの人員が武器を持たずに警備に当たるという。これらはすべて、去る九月一九日に当事者間で締結された「軍事分野合意書」に基づく措置だが、この全文は一読に値する。

↓ https://www.thekoreanpolitics.com/news/articleView.html?idxno=2683

四月二七日の板門店宣言以降の五ヵ月間のうちに、軍事上の実務当事者同士が重ねた討議の質的な内容と速度とに驚くからである。それは、「無為に過ぎた」と敢えて言うべき以下の期間と対照させた時にはっきりする。ＪＳＡが設けられたのは、一九五三年七月二七日の朝鮮戦争休戦協定によってだから、そこから数えると六五年が経っている。朝鮮人民軍の兵士が米軍将校二人を殺害した一九七六年八月の事件以降、それまで非武装だった警備兵士たちが武装するようになった時から数えると、四二年ぶりの非武装化ということになる。最後に、映画『ＪＳＡ』の製作年度との関連で言うなら、四半世紀有余を経て進行している事態である。いずれにせよ、人類が刻む歴史では無念にも、これだけの時間を費やさなければ根源的な変化は起こらない。それを繰り返して現在があるのだが、いったん事態が動き始めた時の速度には目を見張るものがある。一一月一日からは、陸・海・空の敵対行為も停止された。今後も困難を克服して、東アジア地域の平和安定化のための努力が実りをもたらすことを願う。

こう語る私の居心地の悪さは、どこから来るのか？　翻って私の住まう日本社会は、この平和安定化にいかに寄与しているかという問いに向き合わねばならず、現状では官民双方のレベルで、肯定的な答え方ができないからである。これまでも何度も指摘してきたが、二〇一八年度になって和平に向かって急速に流動化している朝鮮半島情勢に関して、日本政府や（時に）マスメディアが、この動きに警戒心を示し、ひどい時にはこれを妨害するかのごとき言動を行なってきていることは、誰の目にも明らかであろう。軍事力整備の強大化、自衛隊および在日米軍の基地新設・強化を推進している日本政府の政策路線からすれば、東アジア世界で進行する平和安定化傾向は「不都合な真実」に他ならないからである。

そこへ、新たな難題が生まれた。韓国最高裁が、一九三九年国家総動員法に基づく国民徴用令によって日本の工場に動員され働かせられた韓国人の元徴用工四人が新日鉄住金を相手に損害賠償を求めた訴訟の上告審で、個人の請求権を認めた控訴審判決を支持し、同社に賠償命令を下したからである。西欧起源の「国際法」なるものは西洋が実践した植民地主義を肯定する性格を持つとの捉え返しが世界的に行われている現状を理解しているはずもない日本国首相が「判決は国際法に照らして、あり得ない」と言えば、メディアとそこに登場する「識者」の多くも「国と国との約束である請求権協定を覆すなら」国家間関係の前提が壊れると悲鳴を上げている。敗戦後の日本社会が、東アジアに対する加害の事実に正面から向き合い、まっとうな謝罪・賠償・補償を行なってきたならば、そうも言えよう。現実には、加害の事実を「低く」見積り、あわよくばそれを否定しようとする勢力が官民を牛耳ってきた。その象徴というべき人物が首相の座に六年間も就いたままなのである。植民地支配をめぐる歴史認識の変化を主体的に受け止めるための努力を止めるわけにはいかない。

（11月3日記）

マスコミじかけの天皇制 28

「放射能は安全!?」「天皇制は全ての差別の根源」ではなくなった、だって?――〈壊憲天皇明仁〉その26

天野恵一

一〇月一四日「福島原発事故緊急会議」の私たちは、事故から七年半、安倍政権の二〇二〇年東京オリンピックへ向けて、世界に「復興」した福島――日本をムード的にアピールする政治。実態は高放射線量地帯、まったく事故が収束していない場所へ、避難した住民を追いもどすための、支援打ち切り。これに象徴される棄民政策に抗議の声をあげるシンポ「福島とチェルノブイリ」を開催した。そこでは福島で大量に学校の子どもたちなどに配布されている「復興庁」の『知るという復興支援があります 放射線のホント』なる恐るべきパンフレットが紹介された。

そこには人々を苦しませているのは「放射線そのものではなく、知識不足から来る思い込みや誤解です」という基調で、放射能の被害や恐怖の事実を語ることが、「風評被害」をもたらす「偏見・差別」だという主張が、あれこれマンガ入りで展開されているのだ。「復興」が進んでいる今や、子どものガンの増大など放射能被害の事実を語ること自体が、「復興」の妨げだという倒錯したロジックがそのパンフ全体を支配している。大騒ぎして避難した住民は、騒ぎすぎだったと、主張しているかのごとき内容である。安倍政権が目指しているのは〈人間の生活の復興〉ではなく、強い国家の政治的イメージの復活としての「復興」だけである。

「再稼働阻止!全国ネットワーク」の活動をベースに、私たちは「とめよう!東海第二原発首都圏連絡会」を結成した（五月二一日）。一〇月二〇日は七三〇人が結集する「首都圏」大集会を実現。一〇月二六日（反原子力の日）には、この老朽・被災原発の二〇年運転延長に向かっている日本原電本店ビルの包囲ヒューマンチェーンによる抗議行動をつくりだした。私たちの「運転延長やめよ」の全国署名（すでに四万以上集まっている）の受け取りを拒否し続けている「原電」へ、力強い怒りの声を大衆的にたたきつけたのだ。この二つの反原発行動の間に、一〇月二二日には「『明治一五〇年』記念式典反対デモ」。この緊急につくりだされたデモに、右翼の介入は少なかったが、最後尾を歩いた早く動けない私は、機動隊員に背中を突き飛ばされながら進むしかなかった。ゼイゼイ、ハーハーであったがとにかく、今月もなんとか走り抜けられた。

一〇月二〇日の教育会館の集会で、被曝労働者問題に取りくみ続けている古くからの友人に、「天野さん、『東京新聞』の北原みのりの美智子賛美の発言読んで、俺ガッカリだよ」と声をかけられた。読んでなかったので、帰ってすぐ読んでみた。一〇月二〇日は皇后美智子の皇后として最後の誕生日（八四歳）であり、被災者への「国母」としての「祈り」を自己アピールし、ひたすら明仁天皇の象徴としての活動を賛美している「皇后さま回答全文」なるものとともに、作家北原の「美智子さまは日本の女性に求められるものを背負い完璧に堪えてきた。多くの人が天皇を『美智子さまの夫』としてみるぐらい、皇室では主役となった。／ファミリーをつくる過程が、戦後の社会に希望と未来を見せ、過去の戦争にも真摯に向き合おうとしてきた。『天皇制は全ての差別の根源』という言葉がリアリティーを持たない時代になった。天皇制に批判的な人でも、美智子さまがされてきたことを認めざるを得ないのでは。／私自身、美智子さまが好き。自分たちのロールモデルにはならないし、皇室に対する憧れもないけれど、世の中に尊敬される女性像が少ないから、安心してみていられるということかもしれない」（傍線引用者）

皇后（皇室）への〈憧れ〉をハッキリ具体的に口にしないから、「自分たちのロールモデルにはならないし」「憧れもない」などと、どうしていえるのか。

昭和天皇は一貫して「平和主義者」だったと公言し、その偉業を継承すると宣言して、神格を受けつぐ儀式をふまえて「即位」した明仁。それを讃える美智子が過去の天皇をトップとする侵略戦争に、どのように「真摯」に向きあってきたといえるのか。こんなインチキな感性と論理だから、全マスコミの中では正面からの否定（非難）はタブーである絶対敬語にかこまれた聖なる（特権的身分差別の頂点にいる）天皇夫妻が「差別の根源」（人権を破壊する）である事実すら、自分で見えなくなってしまっているだけだ。天皇・皇后の被災地めぐりは、政権が進めている放射能まみれの棄民政策を力強い「復興」とみせるイメージ操作に加担する〈慈悲深い国・ニッポン〉のイメージ演出の政治以外のなんだというのか。

野次馬日誌

10月1日～10月30日

【10月1日】

徳仁、雅子◆東京都千代田区の国立劇場で、歌舞伎「通し狂言 平家女護島」を鑑賞。

眞子◆福井県で開かれている国体競技などを視察するため、羽田発の民間機などで同県入り。

久子、絢子◆京都市右京区の大覚寺で行われた、嵯峨天皇が書いた般若心経を60年に1度開封する儀式に出席。

代替わり◆立憲民主党が、党の「安定的な皇位継承を考える会」の第2回会合を開き、竹下内閣で「平成改元」を担当した石原信雄・元官房副長官を講師に招く。石原元副長官が、小泉内閣の有識者会議が2005年に示した女性・女系天皇容認に触れ「皇室の議論は政争の具にせず、国民的な合意を図ってほしい」。「昭和」から「平成」への移行を巡り「昭和天皇崩御が前提の重苦しさを伴う準備だった」。翌年4月30日の明仁退位について「日程が決まっている。国民的に（準備に関する）開かれた議論ができるのではないか」。

宮内庁人事◆外務省経済局経済連携課課長補佐の町村敬太が侍従に、宮内庁長官官房総務課報道室渉外専門官で、東宮職専門官併任の中村俊介が東宮侍従に就任する宮内庁人事が発表される。

【10月2日】

眞子◆福井県越前市で越前和紙の歴史を紹介する「紙の文化博物館」を視察。

久子、絢子◆故高円宮の三女絢子が、東京都千代田区のJCIフォトサロンを母の久子と共に訪れ、久子が旅先で数々の根付けを写真に収めた作品展「旅する根付」を鑑賞。

皇居「ドレスコード」◆第4次安倍改造内閣で唯一の女性閣僚となった片山さつき・地方創生担当相が、皇居での認証式に用意した2着が、いずれも皇居の「ドレスコード」に引っ掛かったと報道。

教育勅語◆柴山昌彦・文部科学相が就任記者会見で、教育勅語を巡って同胞を大切にするといった基本的な記載内容を現代的にアレンジして教えていこうという動きがあるとして「検討に値する」。

【10月3日】

明仁、美智子◆宮内庁が、美智子に微熱や喉の痛みを伴う風邪の症状があり、午前に予定していた皇居内の清掃ボランティアへのあいさつを取りやめたと発表。皇居・御所で静養。午前、皇宮警察の異動に伴う職員への「拝謁」は、御所で予定通りこなしたが、ボランティアへのあいさつは、明仁が1人で担ったと報道。

【10月4日】

絢子◆29日に結婚式を控える故高円宮の三女絢子が、国体の競技観戦などのため、1泊2日の日程で福井県入り。

【10月5日】

明仁◆「実務訪問賓客」として訪日中のタジキスタンのラフモン大統領を皇居・御所に招き、懇談。宮内庁によると、明仁「両国関係がさまざまな分野で発展していることを、うれしく思います」。環境問題が話題に上がると、明仁が「タジキスタンでは地球温暖化の影響はありますか」と尋ね、大統領が「氷河が近年、減少しています」などと応えた。

絢子◆地方での「公務」としては最後の訪問地となった福井県から帰京した。

【10月6日】

明仁◆東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターを訪れ、日本魚類学会の年会に出席して旧知の研究者らと交流。

徳仁、雅子◆空路で大分県入り。大分市の県立美術館を訪れ、障害者が手掛けた作品展を鑑賞。

佳子◆鳥取県米子市で7日に開催される全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開会式に出席するため、羽田発の民間機で同県入り。

【10月7日】

明仁、美智子◆明仁が、東京都文京区の文京シビックホールで開かれた「第20回日本太鼓全国障害者大会」を観覧。美智子は、2日から続く風邪の症状のため欠席、皇居・御所で静養。

徳仁、雅子◆大分県津久見市の市民会館で、地元の合唱団によるコーラスを鑑賞。

佳子◆鳥取県米子市の米子コンベンションセンターで、第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開会式に出席。

天皇、皇后杯◆第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体2018」第9日が福井県営陸上競技場などで行われる。

【10月9日】

明仁、徳仁◆明仁が、日本・メコン地域諸国首脳会議出席のため訪日したミャンマーのアウン・サン・スー・チー国家顧問兼外相らメコン川流域5カ国の首脳を皇居・宮殿に招き懇談。徳仁が同席。

【10月10日】

「立皇嗣の礼」◆翌年5月の新天皇の即位に伴い、皇位継承順1位の「皇嗣」となる秋篠宮の立場を国内外に明らかにする儀式「立皇嗣の礼」を、2020年4月に行う方向で政府が調整。

靖国神社◆靖国神社が、小堀邦夫宮司が退任する意向を示していることを明らかに。小堀宮司を巡っては、一部週刊誌が6月の会議で「（天皇）陛下は靖国神社をつぶそうとしている」などと発言した。

【10月11日】

明仁、美智子◆皇居・宮殿で、保健医療や福祉の分野で実績を上げた団体や個人を表彰する「保健文化賞」の受賞者らと面会。離任するベトナム大使夫妻と懇談。

絢子◆結婚で皇室を離れる故高円宮の三女絢子に国から支給する一時金の額を決める皇室経済会議が宮内庁で開かれ、皇室経済法の規定の上限である1億675万円に決まる。

園遊会◆宮内庁の山本信一郎長官が定例記者会見で、明仁、美智子が毎年春と秋に東京・元赤坂の赤坂御苑で「主催」する園遊会を翌春は開催しないと明らかに。

【10月12日】

明仁、美智子◆台風21号で甚大な被害を受けた京都、大阪両府と和歌山県に、見舞金を贈ったと、宮内庁が発表。

徳仁◆福井県で開かれる全国障害者スポーツ大会の開会式出席などのため、羽田発の民間機と陸路で同県入り。

代替わり◆政府が閣議で、皇位継承に伴う一連の儀式の詳細を検討する「式典委員会」の設置を決定。安倍晋三首相が官邸で開いた初会合で5月1日と、「即位礼正殿の儀」が行われる19年10月22日を、その年一回限りの祝日とする方向で検討を進める意向を示す。祝日法の規定により、4月27日から10連休となり、秋篠宮が皇位継承順1位の「皇嗣」になることを示す「立皇嗣の礼」を20年4月19日に行うことを決める。菅義偉・官房長官が記者会見で、特別法を当月下旬「召集」の臨時国会に提出する意向を示す。菅官房長官を本部長とする「式典実施連絡本部」が発足。宮内庁が翌年11月に実施される新天皇の「大嘗祭」など即位関連の重要儀式の詳細を詰める「大礼委員会」を設置。／政府は、新天皇の即位後に国内外の賓客を招待する「饗宴の儀」を簡素化する方向で検討する考えで、宮内庁の山本信一郎長官が式典委員会で「立食形式を含めて、日程や回数を柔軟な考え方で検討するのが良いのではないか」。式典委員会の後、各府省庁間の連絡調整に当たる「式典実施連絡本部」の初会合を開催。各府省庁幹部を配置した「式場・整備班」「警備・セキュリティ対策班」「外国使節班」など9班を新たに編成し、政府を挙げた態勢を取ることを決める。

【10月13日】

徳仁◆福井県営陸上競技場（福井市）で、全国障害者スポーツ大会の開会式に出席。

【10月14日】

徳仁◆福井県敦賀市で、全国障害者スポーツ大会の知的障害者によるフットベースボールの試合を観戦。

【10月15日】

徳仁、雅子、愛子◆東京・有楽町で、映画「旅猫リポート」を鑑賞。

秋篠宮◆湖沼の生態系や水質の保全を議論するとして、茨城県つくば市のつくば国際会議場で開幕した「第17回世界湖沼会議」の開会式に出席。

眞子◆国の特別天然記念物トキの野生復帰から10年を記念し、環境省と県、市の共催で新潟県佐渡市の両津運動広場で開かれた放鳥式に出席し、トキの入った箱のテープをカット。

【10月17日】

靖国問題◆安倍晋三首相が、東京・九段北の靖国神社で始まった秋季例大祭に合わせ「内閣総理大臣 安倍晋三」名で「真榊」と呼ばれる供物を奉納。

【10月18日】

絢子◆故高円宮の三女絢子が、母の久子と共に三重県伊勢市の伊勢神宮を参拝し、月末に日本郵船社員の守谷慧と結婚することを報告。

【10月19日】

代替わり◆政府が、皇位継承に伴う儀式の詳細を検討する「式典委員会」が12日に開いた初会合の議事概要を首相官邸のホームページで公表。

【10月20日】

天皇、皇族◆美智子が84歳の誕生日を迎えたとして、皇居の御所や宮殿で祝賀行事が行われる。

明仁、美智子◆美智子の誕生日に当たり、宮内庁が、明仁、美智子が結婚以来の歩みを振り返る様子を収めた写真と映像を公開した。

美智子◆84歳の誕生日を迎え、宮内記者会の質問に文書で回答した内容が公表される。明仁が翌年4月30日で退位した後の日々について「5月からは皇太子が、陛下のこれまでと変わらず、心を込めてお役を果たしていくことを確信している」としたほか、代替わり後は「これまでと同じく日本や世界の出来事に目を向け、心を寄せ続けていければ」と記述、「拉致問題」に言及し、「被害者家族」の気持ちに「陰ながら寄り添っていきたい」とつづったと報道。／美智子が自身の少女時代の読書経験を振り返った講演録「橋をかける」のベトナム語版が、美智子の誕生日に現地で発売される。首都ハノイで記念の式典が開かれる。

【10月21日】

代替わり◆政府が、徳仁が新天皇に即位する2019年5月1日と「即位礼正殿の儀」が行われる19年10月22日を、その年一回限りの祝日扱いとする特別法案の概要を固めたと、政府関係者が明らかに。

【10月22日】

明仁、美智子◆皇居・東御苑にある「三の丸尚蔵館」を訪れ、鎌倉時代を代表する絵巻物「春日権現験記絵」を鑑賞。

【10月23日】

明仁、美智子、眞子◆眞子が27歳の誕生日を迎えたとして、明仁、美智子にあいさつするため、皇居・御所を訪問。

明仁、美智子、常陸宮夫妻◆明仁、美智子が東京都港区のホテルを訪れ「高松宮殿下記念世界文化賞」の30周年記念レセプションに出席。受賞者のフランスの女優カトリーヌ・ドヌーブらと懇談し、常陸宮夫妻が同席。

紀子◆オランダで催される「肺の健康世界会議」の開会式出席などのため、羽田発の民間機で出発。

「明治150年」◆政府が、1868年の明治改元から150年を記念する式典を東京・永田町の憲政記念館で開く。明仁、美智子は出席せず、衆参両院議長や最高裁長官、国会議員、地方団体、経済団体の代表者ら約310人が出席。

【10月24日】

明仁◆参院本会議場で開かれた第197臨時国会の開会式に出席し「お言葉」を述べる。

【10月25日】

紀子◆オランダ西部ハーグで開かれた「第49回肺の健康世界会議」開会式に出席。

絢子◆宮内庁が、29日の結婚式を前に、故高円宮の三女絢子の生い立ちが分かる写真を公開。

靖国参拝違憲訴訟◆安倍晋三首相の2013年12月の靖国神社参拝は憲法が保障する信教の自由を侵害し、政教分離

原則に反しているとして、市民約４５０人が国や首相らに損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、東京高裁が、請求を退けた一審東京地裁判決を支持し、原告の控訴を棄却。

【10月26日】

天皇、皇族◆故高円宮の三女絢子が、歴代天皇や皇族の霊、神々らを祭る皇居の宮中三殿を参拝し、日本郵船社員の守谷慧と29日に結婚して皇室を離れることを報告する「賢所皇霊殿神殿に謁するの儀」に臨む。

絢子◆故高円宮の三女絢子が、29日に日本郵船社員の守谷慧と結婚し、民間人となった後も、現在務めている2団体の名誉総裁職を引き続き担う方針であることが、宮内庁や団体の関係者への取材で分かる。

改元◆菅義偉・官房長官が記者会見で、翌年5月1日の新天皇即位に伴う改元による中央省庁の情報システムの改修作業について「各府省庁が連携して鋭意、準備を進めている。対応に万全を期したい」。

園遊会◆宮内庁が、明仁、美智子が「主催」する最後の園遊会の招待者を発表。

【10月27日】

明仁、美智子◆全国豊かな海づくり大会の式典出席などのため、羽田発の特別機で高知県入り。

故三笠宮墓所祭◆明仁の叔父にあたる故三笠宮が死亡して2年の命日に当たり、東京都文京区の豊島岡墓地で「墓所祭」が営まれる。

【10月28日】

明仁、美智子◆高知市のホールを訪れ、第38回全国豊かな海づくり大会の式典に臨席。大会会長を務める大島理森・衆院議長が天皇の代替わりを念頭に、明仁、美智子が長年大会を奨励してきたことに謝辞を述べる。

紀子◆オランダから羽田着の民間機で帰国。

【10月29日】

明仁、美智子◆高知県南国市の高知大海洋コア総合研究センターを視察。

徳仁◆訪日中のマレーシアのナズリン・シャー副国王を、東京・元赤坂の東宮御所に招き、懇談。

絢子結婚◆故高円宮の三女絢子と日本郵船社員の守谷慧との結婚式が、東京都渋谷区の明治神宮・神楽殿で執り行われる。共同通信が、翌日付朝刊は「絢子さま」の敬称と敬語を使用し、30日付夕刊から原則として「守谷絢子さん」と表記し、敬語は使用しないと注意書きを配信。

【10月30日】

皇族◆故高円宮の三女絢子と日本郵船社員の守谷慧の結婚を披露する晩さん会が、徳仁、雅子ら皇族、安倍晋三首相ら三権の長、両家の親族ら計約70人が出席し、東京都千代田区のホテルニューオータニで開かれる。

絢子◆宮内庁が、天皇と皇族の戸籍に当たる「皇統譜」に、日本郵船社員の守谷慧と結婚した絢子が、皇族の身分から離れた事実を登録。同庁書陵部で、山本信一郎長官らが皇統譜の正本と副本に署名、手続きを終える。

集会の「眞相」

スポーツ（活動）の主役は誰か

「体育の日」である一〇月八日、東京オリンピック選手村や、テニス、バレーボール等の競技会場と隣接している豊洲の地で、スポーツジャーナリストの谷口源太郎さんが、スポーツの在り方を歴史的・批判的に検証してくださいました。題して「スポーツの主役は誰か」。

戦前のスポーツは、強兵政策への一環として大政翼賛体制に利用されてきました。戦後、日本のスポーツは大衆に根ざしたものでないとならないとされ、一九六一年、表向きは国民スポーツの振興を目的とする「スポーツ振興法」が制定されました。しかし、実質は国威発揚を裏から支える法律であったため、一九六四年東京オリンピックでは国をあげて選手強化を後押しする結果となりました。

一九七二年、一部の選手を中心としないスポーツ振興のために、施設の整備充実や指導者養成が議論された時期があったそうです。しかし、一九八四年ロス五輪で日本のメダル数が「低迷」すると、当時の中曽根首相は「経済大国日本にふさわしいスポーツ強国をつくれ」と号令を出し、日本は完全なオリンピック至上主義路線に突入しました。そして二〇一一年改正の「スポーツ基本法」では戦前回帰のイデオロギーが掲げられるようになり、現在のエリートスポーツ主体の状況となったのです。

谷口さんは強調します。「スポーツは一部のアスリートのために存在するわけではありません。スポーツは市民みんなのもので、〝する・しない〟を選ぶのは自由なのです」

今回のイベントで印象的だったのは、冒頭で上映したDVD「検証！オリンピック～華やかな舞台の裏で～」（アジア太平洋資料センター）に登場する都営霞ヶ丘アパートでした。二〇一四年当時はまだ取り壊されておらず、住民の生活がありました。アパートでタバコ屋を営んでいた甚野公平さんは、一九六四年、二〇二〇年の二回も東京オリンピックで立ち退きを強いられたそうです。オリンピックで人生を狂わされた人々は一体どれほどいるのでしょうか。

（2020「オリンピック災害」おことわり連絡会／児玉啓太）

緊急会議連続シンポジウム「福島とチェルノブイリ」

〈チェルノブイリ〉、それは、人類史に刻まれた破局的地点を表す語彙であるだけでなく、いまや〈福島〉を対象化するうえでの参照点である。とりわけ、原発

事故による〈被災者〉を国家の責任において支援する通称〈チェルノブイリ法〉の理念や仕組みから、私たちが学ぶべき点は多い。原発事故から三〇年以上が経過した今でも、そこに〈被災者〉がいるからである。

一方、原発事故から七年半が経過した〈福島〉はどうか？　すでに〈被災者〉の切り捨てが始まってはいないだろうか？　こうした問題意識のもと、私たち（主催・福島原発事故緊急会議）は、まず、「福島の現実と実態」を知るべく、黒田節子さん（原発いらない福島の女たち）に現状報告をしていただいた。それは、強いられる帰還、住宅補償の打ち切り、増加する健康被害、不足する原発作業員、汚染水の海洋投棄など、〈福島〉が抱える現在進行中の課題群を、現地の豊富な資料をとおして抉り出す問題提起であった。

では、課題が山積みの〈福島〉で、なぜ〈被災者〉が切り捨てられるのか？　それはどのような方法でもってなされようとしているのか？　この疑問に答えてくれたのが白石草さん（Our Planet TV／ジャーナリスト）の報告であった。白石さんが着目したのは二〇二〇年に開催予定の東京オリンピックである。〈復興五輪〉という位置付けに象徴されるように、東京オリンピックは単なるスポーツの祭典ではなく、日本が原発事故から〈復興〉したことを世界にアピールする場という性格をもっている。〈復興〉がなされようとする場所に〈被災者〉の居場所はない。着々とすすむ帰宅困難区域以外の仮設住宅終了や解除、さらには二〇二一年の復興庁の廃止がそれを端的に物語っている。

とはいえ、こうした動きに対する抵抗線を構築していく新たな動きもある。それが、郡山市で一二月からスタートを予定している〈市民が育てる「チェルノブイリ法日本版」の会〉である。〈チェルノブイリ〉、それは単なる象徴・記号ではなく、いまや〈福島〉にとって欠かせぬ具体的な体験そのものなのである。

（日時一〇月一四日、参加者四五名）

（福島原発事故緊急会議／よこやまみちふみ）

朝鮮半島の大転換と日本の進路

来年の三・一朝鮮独立運動一〇〇周年に向けたキャンペーン行動の第二弾集会が一〇月二〇日、一五〇人の参加のもと東京・文京区民センターで開かれた。これは「朝鮮半島の大転換と日本の針路」をテーマにした集会だが、同時に一〇月二三日の明治一五〇年政府式典に対する抗議を込めたものとして取り組まれたものだ。

集会では、韓国から権赫泰（コンヒョクテ）聖公会大学教授、日本側から中野敏男・東京外大名誉教授が講演をおこなった。

権教授は、まず「キャンドル行動が韓国の民主主義を作り出しているだけでなく東アジアの『民主空間』をも作り出そうとしている」と指摘し、この間の朝鮮半島をめぐる動向について、「『民主空間』に引っ張り出されたアメリカ」と「『民主空間』を拒み続ける日本政府」という構図を示した。その上で日本の問題として「歴史と核と安全保障を切り離してきた戦後」の問題性を挙げ、①安保のために歴史を殺してきた戦後への異議申し立て、②日本も韓国も間接的な核保有国であることを前提とし、③安倍の「改憲」に「改憲反対」を対峙させるだけでなく、明文改憲がなかったこれまでの戦後にはらまれた朝鮮半島との複雑な関係をどう解きほぐすか？などの視点が求められているのではないかと提起した。

中野教授は、現状況を「〈ろうそくデモ→政権交代→朝鮮戦争終結へ向かう韓国〉と〈ヘイトデモ→安倍一強→改憲へ向かう日本〉」と指摘。朝鮮戦争終結は両体制の経験を踏まえた国境を越える社会構想・経済設計を模索する可能性をもたらすが、内向化した日本はそれに接続できない。継続する植民地主義に抗し、かつての「第三世界」というプロジェクトをいま想起する必要がある、と指摘した。

本キャンペーンは今後、来年の3・1（一〇〇周年）に向けて2・24集会、3・1当日夜のキャンドル行動などを計画しており、多くの皆様に参加・協力を求めたい。

（日韓民衆連帯全国ネットワーク／渡辺健樹）

差別・排外主義を許すな！ 生きる権利に国境はない！

一〇・二一新宿アクションが九〇名の参加で行われた。この試みは二〇一一年に始まり今年で八回目になる。

毎回、当日の一週間ほど前に日本語・韓国語のビラを持って、デモコースにあたる職安通り沿いのコリアン関係の飲食店や教会、文化施設などに挨拶回りを欠かさず実施してきた。そして例年、柏木公園で集合するのが定例化していたのが今年は新宿区の暴挙ともいえる一方的な処置でデモ集合場所として使えなくなった。連絡会は当初、柏木公園の前の道路での集合を追求したが、警視庁は「柏木だけは避けてくれ」の一点張りで、やむを得ず東口のアルタ前の歩道で集会となった。

集会では連絡会より、新宿職安通りでのデモを続ける意義と、柏木公園使用禁止に対する抗議が述べられ、さらにこの間の川崎をはじめとした反ヘイト、反レイシズムの取り組みが報告された。連帯アピールは、東京朝鮮高校生「無償化」裁判を支援する会から高裁判決への呼びかけ（一〇月三〇日、不当判決！）、反天皇制運動連絡会から来年の代替わりに抗する取り組み、一一・二五集会・デモの呼びかけ、沖縄への偏見をあおる放送を許さない市民有志から地方局で継続する「ニュース女子」とDHCテレビに対する闘いの呼びかけがなされ、参加者全員で共有した。

集会後のデモは、新宿西口～南口～明治通り～区役所横を経て、メインの職安通りでは二か国語のコールが響きわたり、手を振って応えてくれる沿道の人々も。そして解散地は、問題の柏木公園だ。流

れ解散が条件であったが公園のなかで、「公園を使わせろ！」と抗議のシュプレヒコールを繰り返し、「デモ迷惑論で自粛すると思ったら大間違いだ」と、怒りを叩きつけた。二〇一九年の天皇代替わり、二〇二〇年の東京オリンピックに向かって、治安管理の強化と差別・排外主義は激化するだろうが、連帯を拡げ、ともに抗ってゆきたい。

（差別・排外主義に反対する連絡会／藤田五郎）

「明治150年」記念式典反対銀座デモ

政府の記念式典を翌日に控えた一〇月二二日夕方、日比谷公園霞門において、「明治150年」記念式典反対デモが反天皇制運動の一日実行委の主催で行われた。

二三日の政府主催の記念式典は憲政会館で行われた。しかし一九六八年の「明治100年式典」と比べると、規模もはるかに縮小され、三〇分たらずの式典で、天皇の出席もなかった。共産党、自由党、社民党議員も欠席するような式典。メディアも書いているが「代替わり」を控えて、「政治利用」との批判をかわそうとしたからではないか。

実行委の主催者発言は、「明治一五〇年」とは近代天皇制国家の歴史に他ならず、アイヌ、琉球に対する併合に始まる植民地支配と侵略戦争の歴史である、にもかかわらず「明治の精神」の「健康さ」をうたいあげる一五〇年キャンペーンの欺瞞性を批判した。

続いて、二〇日に、明治一五〇年への批判も含めて、3・1朝鮮独立運動一〇〇周年キャンペーン集会に取り組んだ「日韓民衆連帯全国ネットワーク」、一一月二五日に「終わりにしよう天皇制2018大集会&デモ」を準備している「終わりにしよう天皇制！『代替わり』反対ネットワーク」、二三日当日に渋谷でのデモを計画している「反戦・反天皇制労働者ネットワーク」の連帯発言を受けて銀座デモに出発。

デモに対する右翼の妨害は、さほど大きなものではなかったが、外堀通りに出

【学習会報告】

菱木政晴『市民的自由の危機と宗教―改憲・靖国神社・政教分離』（二〇〇七年、白澤社）

著者によれば、近代国家による戦争と宗教が交錯するところに「国家神道」は存在する。したがってその「国家神道」には仏教等も内包されている。かかる「国家神道」への対抗的措置として戦後に規定されたのが政教分離と信教の自由にほかならない。そもそも共同体と宗教は不可分であり、近代国家という共同体もまた何らかのかたちで宗教に関わらざるをえないと著者は言う。近代国家とそのかたちをとらない共同体の相違は（総動員）戦争であり、日本では戦争のために「国民」を動員する宗教として「国家神道」が存在し、靖国神社がその装置としての役割をかつて果たした。そしていまもなお忠魂碑などとともにそのような顕彰施設は動員の装置として潜在している。どういうことか。それは戦争による死者を天皇の軍隊として選別し、「英霊」として合祀をすること、つまり戦争に役立った名誉の戦死として暴力的に死者を意味づけることで、その死者には「名誉」を、その死者の周囲には「敬意と感謝」を与え、来たるべき戦争のさいに人の生死という非日常的なものを受け入れやすくさせると同時に、社会統合機能を果たす装置として温存されているということである。政教分離と信教の自由をめぐる訴訟とは、したがって、戦争への抵抗でもあるということだ。

死者というもはや語ることができない、あるいは語れない存在との超越的なコミュニケーションの方法と死者への意味づけを自由に選択できることが信教の自由であると著者は述べている。かかる意味で天皇制軍国主義を賛美する靖国神社や忠魂碑が「戦争に役立った」という物語によって死者を選別して意味付けをし、強制的に合祀をするのは信教の自由に反するのである。

しかし、そのような顕彰施設はそれ自体としては「宗教」としての機能はもち得ない。信仰されることではじめて「国家神道」の装置になる。そのさい、著者が問題にするのは宗教的なものに対する無自覚さ、著者の言葉をつかえば「漠然としたものへの尊重」、つまり宗教への情緒的態度である。それはその情緒にうったえかける意味付けをされれば足をすくわれる態度であり、その情緒を共有しない者たちへの排他的態度にもなる。そのタブー意識による信仰対象の行いは思考停止的に受け入れられ、社会統合機能を果たす。これは天皇崇拝＝「天皇教」につながる問題でもあろう。宗教性への無自覚さが、このような宗教を支えているのだ。意識されない所与のものとして自然化された宗教意識を脱自然化させていくこと。つまり、宗教として意識されていない諸々のものを「宗教」として名指し、社会的に自覚させていくこと。政教分離と信教の自由をめぐる闘いとは、そのような過程でもあるだろう。そしてそれは、「漠然としたものへの尊重」の対象である天皇制と靖国を解体するプロセスでもあるのだ。

次回は赤澤史郎『戦没者合祀と靖国神社』（吉川弘文館）を読む。

（羽黒仁史）

る手前で先頭の横断幕を奪おうとする右翼が突入してもみ合いとなった。横断幕が奪われたりけが人が出たりということはなかったが、鉄製のポールが破損させられた。また、デモの人数並みの大量の公安、過剰な警備が目立った。

デモ終了後、新宿区の公園規制をはじめとするデモ規制反対に取り組む「デモ・集会ぐらい自由にやらせろ！」実行委からのアピールを受けた。この日の行動でも、日比谷公園の管理事務所は、デモに対するさまざまな規制を条件付けてきた。こうした問題も、運動圏においてひろく共有されていかなければならない。参加者は六〇名だった。

（実行委／北野誉）

改天日誌

10月8日（月・休）●1964→2020スポーツ（活動）の主役は誰か（集会の真相参照）

10月14日（日）●オリンピックの光と影 谷口源太郎さんいわき講演会

●福島原発事故緊急会議連続シンポジウム「福島とチェルノブイリ」（集会の真相参照）

10月20日（土）●辺野古実官邸前集会 東海第二原発運転延長STOP！首都圏大集会

●「どうなってるの？マイナンバー」

●朝鮮半島の「大転換」と日本の進路（集会の真相参照）

10月21日（日）●差別・排外主義を許すな新宿ACTION（集会の真相参照）

10月22日（月）●「明治150年」記念式典反対デモ（集会の真相参照）

10月25日（木）●安倍靖国参拝違憲訴訟・東京控訴審判決

●練馬の会集会「派兵時代の天皇制」

集会情報 INFORMATION

開催中～2019年2月17日●日本人「慰安婦」の沈黙

13時～18時（月・火・休日休館）／WAM・女たちの戦争と平和資料館（地下鉄早稲田駅ほか）／連絡先：同館（03-3202-4633）

11月9日（金）●即位・大嘗祭違憲訴訟の会・立ち上げ集会

19時開始／文京シビックセンター4Fシルバーホール（地下鉄後楽園駅ほか）／加島宏／主催：同準備会（sokudai@mail.zhizhi.net）

11月10日（土）●連続講座　安倍改憲と憲法9条・第2回「自衛隊と防災・災害救助」

13時30分／ピープルズ・プラン研究所（地下鉄江戸川橋駅ほか）／池田五律・天野恵一／主催：同研究所（03-6424-5748）

11月14日（水）●原発被ばく労災あらかぶさん損賠訴訟第10回口頭弁論

14時開廷・東京地方裁判所103号法廷（地下鉄霞ヶ関駅）

11月18日（日）●「平成」代替わりの政治を問う・連続講座第8回　象徴「天皇陛下」万歳の《反安倍（リベラル）》でいいのか？

14時30分開場／ピープルズ・プラン研究所（地下鉄江戸川橋駅ほか）／白川真澄・平井玄・松井隆志・米沢薫／主催：同研究所（03-6424-5748）

11月24日（日）●未来からの透視　ロシア革命百年第6回

14時／柴中会公会堂（JR立川駅）／太田昌国／主催：シビル（042-524-9014）

11月25日（土）●終わりにしよう天皇制2018大集会&デモ

13時15分開場・13時30分開始／千駄ヶ谷区民会館2F（JR原宿駅ほか）／栗原康、森美音子（野戦之月）／主催：終わりにしよう天皇制！「代替わり」反対ネットワーク（090-3438-0263）

12月1日（土）●大杉栄「自叙伝・日本脱出記」第1回

18時／シビル3F（JR立川駅）／加藤晴康／主催：シビル（042-524-9014）

12月15日（土）●わたしたちの声を国連へ

13時30分開始・15時30分デモ／青山学院大学17号館3F（地下鉄表参道駅ほか）／主催：国連・人権勧告の実現を！実行委員会（090-9804-4196長谷川）

●改憲を先取りする新しい「防衛大綱」に反対する

17時30分／文京区民センター3C（地下鉄春日駅ほか）／大内要三／主催：大軍拡と基地強化にNO！アクション2018（03-3961-0212北部労働者法律センターほか）

●女天研講座特別編　ハンセン病元患者が残した絵から見えてくるもの

18時15分開場／文京シビックセンター5F会議室AB（地下鉄後楽園駅ほか）／蔵座江美／主催：女性と天皇制研究会（jotenken@yahoo.co.jp）

12月23日（日）●天皇誕生日に天皇制の戦争責任を問う集会

16時（予定）／日本キリスト教会館4F（地下鉄早稲田駅ほか）／小倉利丸ほか／主催：反天皇制運動連絡会

2019年1月12日（土）●大杉栄「自叙伝・日本脱出記」第2回

18時／シビル3F（JR立川駅）／加藤晴康／主催：シビル（042-524-9014）

1月20日（日）●「平成」代替わりの政治を問う・連続講座第9回　象徴天皇制の戦争責任・戦後責任

14時30分開場／ピープルズ・プラン研究所（地下鉄江戸川橋駅ほか）／伊藤晃・千本秀樹・天野恵一／主催：同研究所（03-6424-5748）

・・・神田川

●暑さに喘いでいた日々は去り、芸術の秋は過ぎ去る……。ああ寂しい。（木菟）

●刻々と過ぎ去る時間、時間を止めたい……。ああ悲しい。（鰐）

●なくした後に取りもどせた記憶のほとんどは優しいものではない。（蝙蝠）

●都合の悪い記憶が間歇的に吹き出してくることはあるよね。それが結構大事だったり。（貘）

●一〇三歳の元秘書のインタビュー映画『ゲッペルスと私』を観た。「正義などナイ」の言葉は強烈。自責or居直り？（熊）